

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	しものせき市民活動センター
<b>所在地</b>	下関市竹崎町4-4-2ヴェルタワー下関2階
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> ふるさと下関活性化企業体 代表団体 株式会社ブランドゥ
	<b>代表者</b> 代表取締役 藤原邦彦
	<b>住所</b> 下関市唐戸町3番8号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況について、業務報告書、事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	市民部まちづくり政策課
	TEL    :   0 8 3   -   2 3 1   -   1 8 3 0
	E-mail   :  skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

<b>■ 目標値の達成度</b>						
□指標：施設の利用者数						(単位： 人 )
	平成30年度	平成31年度	令和2年度			合計
目標値	29,800	35,000	35,000	/	/	
実績値	25,097	31,210	/	/	/	
差	4,703	3,790	/	/	/	

指定管理者制度導入初年度に当たる平成31年度（令和元年度）の施設利用状況は平成30年度（指定管理者制度導入前）に比べ増加傾向にあります。このことから、指定管理制度の導入目的は一定レベルで達成されていると言えるものの、年度協定で定める目標値である35,000人に達しませんでした。今後、イベントの実施や広報の充実に努め、市民の認知度をアップするとともに、相談体制の充実、市民活動への参加を促す体制の確立等、市民活動促進に資する取組について市と協議しながら進めていくことを求めます。

<b>■ モニタリングの総合コメント</b>
<p>本施設は市民活動の場及び市民の交流の場を提供することにより、市民活動の促進や市民主体のまちづくりを推進することを目的に設置しています。</p> <p>管理運営業務については、市民活動保険の運用、市民活動団体への活動場所の提供、補助金等の相談受付、市民活動に関する各種情報の収集及び提供、講座や研修の開催、ネットワーク化の促進など、市民活動団体の拠点として市民活動の支援を行っており、指定管理者制度導入の初年度であるため、当該制度導入の目的は徐々に達成され、その成果をあげられるものと期待しています。</p> <p>今後は下関市市民活動促進基本計画（現計画期間：平成28年度～令和2年度、令和3年度より次期計画スタート予定）や年度協定に定める目標等を踏まえ、市民活動促進に係る取組が更に進むことを期待します。</p>

<b>■ 今後の業務改善に向けた考え方</b>
<p>令和2年度には第4次下関市市民活動促進基本計画の策定を予定しており、その内容を踏まえ、本施設の設置目的を達成するため、当施設の持つ機能の強化、業務のさらなる充実及び向上を図り、より良い環境づくりを求めます。自主事業については、年度当初の事業計画及び個別に実施するイベントについて提出がありましたが、承認を得ずに実施したものもあったことから、今後は情報共有を綿密に行い、併せて計画性を向上するよう求めます。また、引き続き、目標値を達成するべく、当施設や市民活動団体に係る周知イベントの実施や、ホームページに掲載するボランティア登録制度の運用等、年間を通じて利用者の増加に努めるよう求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。</p>

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営については市と締結した協定に基づき、概ね適切に実施していました。利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。

施設の運用については、平成30年度に比べ平成31年度(令和元年度)の施設利用者数は増加しているものの、目標値を達成できていません。新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、引き続き、利用者数増加に係る取組を進めてください。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。例年開催する恒例のイベントだけでなく、市民活動に係る講座や市民活動団体が自らの情報発信のためにSNS講座を開催するなど、中間支援に努めていました。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、概ね適切に管理されていました。また、台風、定期清掃等により休館する場合には事前に市の承認を得たうえで、市民に対し周知し対応していました。また、利用者から出た意見・要望等について、迅速かつ前向きに捉え、検討し、今後の改善に役立てていました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。  
備品台帳や設備の使用申請書類の整理保管については改善が必要です。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。

### 社会性(環境等への配慮)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用者名簿の作成、出入口を1箇所制限(施設利用者を把握するため)、消毒液の設置、検温の実施等の対策を講じています。  
また、不要箇所の照明の消灯を実施しています。

## 事業収支

### 経済性

当初計画の範囲内において適正に執行されていました。収支についても、ほぼ収支均衡となるレベルとなりました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

指定管理者の構成団体である株式会社ブランドウの経営状況について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当施設に係る業務外で運営する飲食部門等で大きく収益を落しており、運営資金調達のため借入が大きくなっています。引き続き財務状況を注視してまいります。

## 令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	しものせき市民活動センター
<b>所在地</b>	下関市竹崎町4-4-2ヴェルタワー下関2階
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> ふるさと下関活性化企業体 代表団体 株式会社ブランドウ
	<b>代表者</b> 代表取締役 藤原邦彦
	<b>住所</b> 下関市唐戸町3番8号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	市民部まちづくり政策課
	TEL : 083 - 231 - 1830
	E-mail : skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度		合計
目標値	35,000	35,000	35,000	/	
実績値	31,210	9,352		/	
差	△ 3,790	△ 25,648		/	

平成31年度の施設利用状況は指定管理者制度導入前の平成30年度(25,097人)に比べ増加傾向にありましたが、年度協定で定める目標値である35,000人に達しなかったため、令和2年度も引き続き同利用者数を目標値としておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う施設利用制限や開館時間の短縮、市民の施設利用控え等により、目標を達成することができませんでした。今後は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、アフターコロナ、ウィズコロナに対応したイベントの実施や広報の充実に努め、市民の認知度をアップするとともに、相談体制の充実、市民活動への参加を促す体制の確立等、市民活動促進に資する取組について市と協議しながら進めていくことを求めます。

### ■ モニタリングの総合コメント

本施設は市民活動の場及び市民の交流の場を提供することにより、市民活動の促進や市民主体のまちづくりを推進することを目的に設置しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、計画していたイベント、講座等の多くは実施が困難な状況となり、設置目的に合致した取組が困難となりました。今後はコロナ禍だからこそ求められるリモート会議に関する支援や、コロナ収束後に市民活動が再び活発になった際市民活動団体から求められる支援内容等について検討を進め、令和3年2月に策定した第4次下関市市民活動促進基本計画に記載のとおり、しものせき市民活動センターが市民活動の拠点施設として、市民活動促進に係る取組を進めていくことを求めます。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

第4次下関市市民活動促進基本計画では、しものせき市民活動センターの設置目的を達成するため、当施設の持つ機能の強化、業務のさらなる充実及び向上を図り、より良い環境づくりを求めることとしています。指定管理者制度導入から2年経過しており、今後は協定に基づく管理運営業務の範囲だけでなく、しものせき市民活動センターの設置目的に合致した自主事業や、指定管理業務としての具体的な取組が充実していくよう求めます。また、引き続き、目標値を達成するべく、当施設や市民活動団体の周知に係るイベントの実施や、ボランティア登録制度の運用等、利用者数の増加に繋がる取組に努めるよう求めます。施設の運営面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営については市と締結した協定に基づき、概ね適切に実施していました。利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。

施設の運用については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、施設利用制限や利用控え等により目標値を達成できていませんが、今後は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、引き続き、利用者数増加に係る取組を進めてください。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

しものせき市民活動センター管理運営に関する基本協定に基づき、概ね適切に業務が実施されていました。今後はしものせき市民活動センターの設置目的を踏まえ、例年開催しているイベントに加え、市民活動団体への中間支援<sup>\*</sup>に係る講座、イベントを行い、市民活動を広め、内容が充実するような取組を求めます。

※中間支援：市民活動を促進するべく、市民活動団体の支援や市民活動に関する社会環境について調査、研究などを行うこと

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、概ね適切に管理されていました。市が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公の施設の閉館、利用制限等に係る方針決定した際はその方針に従い、また、台風、定期清掃等により休館する場合には事前に市の承認を得たうえで、市民に対し周知を行う等適切に施設を運営していました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。

施設の使用許可申請手続や自主事業に係る施設使用料について指定管理者監査において指摘がありましたが、速やかに対応し改善しています。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。

### 社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等実施されていることを確認しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出入口を1箇所制限(施設利用者を把握するため)、消毒液の設置、検温の実施等の対策を講じています。

## 事業収支

### 経済性

当初計画の範囲内において適正に執行されていました。施設利用制限や開館時間の短縮、イベントの中止などがあり、予算執行が困難な費目もありましたが、市と協議を行ったうえで必要な備品の購入に充てる等、適切に対応しています。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

指定管理者の代表団体である株式会社ブランドゥの経営状況について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当施設に係る業務外で運営する飲食部門、施設管理部門等で大きく収益を落しており、資産が大きく減少しています。連絡調整会議において直近の資産、負債、売り上げについてヒアリングを行う等、適宜経営状況について確認を行い、注視していきます。

## 令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	しものせき市民活動センター
<b>所在地</b>	下関市竹崎町4-4-2 ヴェルタワー下関2階
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> ふるさと下関活性化企業体 代表団体 株式会社ブランドウ
	<b>代表者</b> 代表取締役 藤原邦彦
	<b>住所</b> 下関市唐戸町3番8号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	市民部まちづくり政策課
	TEL : 083 - 231 - 1830
	E-mail : skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
目標値	35,000	35,000	35,000	35,000	
実績値	31,210	9,352	9,678		
差	△ 3,790	△ 25,648	△ 25,322		

指定管理制度導入初年度である令和元年度の施設利用状況は指定管理者制度導入前に比べ増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う施設利用制限や開館時間の短縮、市民の施設利用控え等により、令和2年度、令和3年度の利用者数は目標達成には至りませんでした。指定管理者は、新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよることながら、引き続き同水準の目標を掲げており、感染対策を徹底しながらアフターコロナ、ウィズコロナに対応したイベントの実施や広報の充実に努め、市民の認知度をアップし、施設利用を促すとともに、相談体制の充実、市民活動への参加を促す体制の確立等、市民活動促進に資する取組について市と協議しながら進めていくことを求めます。

### ■ モニタリングの総合コメント

本施設は市民活動の場及び市民の交流の場を提供することにより、市民活動の促進や市民主体のまちづくりを推進することを目的に設置しています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部交流会や講座といったイベントを延期、中止しましたが、オンラインミーティングに関する講座を開催する等、コロナ禍だからこそ求められる取組も見受けられました。今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、施設利用者、市民活動団体から求められる取組の実施に努めると共に、感染対策を徹底しながら、市民活動団体、ボランティアギルド制度<sup>\*</sup>登録者等が交流できる機会の創出に努めることを求めます。

※ボランティアギルド制度：ボランティアに参加したい市民と参加を望む団体に関する情報を登録し、両者の交流を図り、活動の機会を創出するもの。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和元年度から令和3年度までの3年間の指定管理期間を終え、公募による指定管理者選定の手続を経て、同じ指定管理者で令和4年度から5年間の指定管理期間が始まりました。第4次下関市市民活動促進基本計画では、しものせき市民活動センターの設置目的を達成するため、当施設の持つ機能の強化、業務のさらなる充実及び向上を図り、より良い環境づくりを求めることとしており、その内容及び指定管理者選定に係るプロポーザルの事業計画説明の内容を踏まえ、今後は協定に基づく管理運営業務の範囲だけでなく、しものせき市民活動センターの設置目的に合致した自主事業や、指定管理業務としての具体的な取組が充実していくよう求めます。また、引き続き、当施設や市民活動団体の取組を周知するイベントの実施、ボランティア登録制度の運用等、利用者数の増加に繋がる取組に努めるよう求めます。施設の運営面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営については市と締結した協定に基づき、概ね適切に実施していました。利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。

施設の運用については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、施設利用制限や利用控え等により目標値を達成できていませんが、今後は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、引き続き、利用者数増加に係る取組を進めてください。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

基本協定に基づき、概ね適切に業務が実施されていました。

登録団体の高齢化等により、活動を続けることが困難な団体が増加しているとの報告を受けています。市民活動を支援する新たな取組であるボランティアギルド制度を活用しつつ、市民活動の活性化を望みます。

自主事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していた事業を中止したことを確認しています。今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、機能性・独自性に富んだ自主事業の実施を求めます。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、概ね適切に管理されていました。市が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公の施設の閉館、利用制限等に係る方針を決定した際はその方針に従い、また、台風、定期清掃等により休館する際は事前に市の承認を得たうえで、市民に対し周知を行う等適切に施設を運営していました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。

また、緊急時の対応として、マンション管理組合が実施する消防訓練に指定管理者が参加する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施されませんでした。

### 社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等実施されていることを確認しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出入口を1箇所に制限(施設利用者を把握するため)、消毒液の設置、検温の実施等の対策を講じています。

## 事業収支

### 経済性

施設利用制限や開館時間の短縮、イベントの中止などがあり、予算執行が困難な費目もありましたが、当初計画の範囲内において概ね適正に執行されていました。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

指定管理者の代表団体である株式会社ブランドウの経営状況について、当施設の指定管理業務外の事業が新型コロナウイルス感染症の影響により芳しくありません。前年度と比較し売上は増加し、改善傾向にはあるものの、全体としては損失が発生しています。また、新規事業への投資に関連し、現金預金が大きく減少しており、短期貸付金の増加、出資金の増加が確認できます。連絡調整会議等において、新規事業を含む指定管理業務以外の事業の展開に注視することとします。

## 令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	しものせき市民活動センター
<b>所在地</b>	下関市竹崎町4-4-2 ヴェルタワー下関2階
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> ふるさと下関活性化企業体 代表団体 株式会社ブランドウ
	<b>代表者</b> 代表取締役 藤原邦彦
	<b>住所</b> 下関市唐戸町3番8号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	市民部まちづくり政策課
	TEL : 083 - 231 - 1261
	E-mail : skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

**■ 目標値の達成度**

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	35,000	35,000	/	/	/
実績値	14,559	/	/	/	/
差	△ 20,441	/	/	/	/

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための施設利用制限等も緩和され、利用者数も増加傾向にあります。しかし、市民の施設利用控え等により、コロナ禍前の利用者数に比べるとまだ半分ほどに留まっています。市報やSNS、広報誌、ホームページ等の広報の充実に努め、市民の認知度をアップし、施設利用を促すとともに、相談体制の充実、市民活動への参加を促す体制の確立、イベントやニーズに対応した講座の実施等、市民活動促進に資する取組について市と協議しながら進めていくことを求めます。

**■ モニタリングの総合コメント**

本施設の設置目的は、市民活動の場及び市民と市民がふれあうことのできる交流の場を提供することにより、市民活動の促進及び市民主体のまちづくりを推進することです。管理運営業務の実施状況についてですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための施設利用制限も緩和され、まだまだ目標値には及ばないものの、施設の利用者数は回復傾向にあります。施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。ボランティアギルド制度の登録者数については、目標値を達成するなど順調に増加しており、今後は制度を有効活用することで指定管理者制度導入目的である市民活動の促進に繋がるよう期待しています。業務内容についても、講座の内容の選定や、市民活動取材票の作成などにおいて、様々な努力が確認できました。利用者数の増加に向けて、更なる企画運営の充実に努めることを期待しています。

**■ 今後の業務改善に向けた考え方**

第4次下関市市民活動促進基本計画では、しものせき市民活動センターの設置目的を達成するため、当施設の持つ機能の強化、業務の更なる充実及び向上を図り、より良い環境づくりを求めるとしており、その内容及び指定管理者選定に係るプロポーザルの事業計画説明の内容を踏まえ、今後は協定に基づく管理運営業務の範囲だけでなく、しものせき市民活動センターの設置目的に合致した自主事業や、指定管理業務としての具体的な取組が充実していくよう求めます。また、引き続き、当施設や市民活動団体の取組を周知するイベントの実施、ボランティア登録制度の有効活用等、利用者数の増加に繋がる取組に努めるよう求めます。施設の運営面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

### 合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設定目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運用については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設利用制限や利用控え等により目標値を達成できていませんが、引き続き、利用者数増加に係る取組を求めます。

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

基本協定に基づき、おおむね適切に業務が実施されていました。登録団体の高齢化等により、活動を続けることが困難な団体が増加しているとの報告を受けています。市民活動を支援するボランティアギルド制度を活用しつつ、市民活動の活性化を望みます。自主事業についても、機能性・独自性に富んだ自主事業の実施を求めます。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、おおむね適切に管理されていました。市が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公の施設の利用制限等に係る方針を決定した際はその方針に従い、また、台風、定期清掃等により休館する際は事前に市の承認を得た上で、市民に対し周知を行う等適切に施設を運営していました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。

### 社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、環境に配慮した取組が実施されていることを確認しました。

### 経済性

支出について、当初計画の範囲内での執行に努めましたが、新型コロナウイルス感染症による施設利用者数の減少に伴う利用料金収入の減少や電気料金の高騰のため、一部事業の縮小や経費節減を行ったものの、収支は赤字に転じてしまいました。

### 経営の健全性

指定管理者の代表団体である株式会社ブランドウの経営状況について、コロナ禍の影響もありここ数年当期純損失が発生していましたが、今年度は売上も増加し、黒字となっており、経営状況に改善が見られます。一方で、新規事業への投資に伴う長期借入金と短期貸付金の増加や、自己資本比率についても懸念されます。連絡調整会議等において引続き確認を行うなど、新規事業を含む事業全体の経営状況について注視することとします。



## 令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	しものせき市民活動センター
<b>所在地</b>	下関市竹崎町4-4-2ヴェルタワー下関2階
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> ふるさと下関活性化企業体 代表団体 株式会社ブランドウ
	<b>代表者</b> 代表取締役 藤原邦彦
	<b>住所</b> 下関市唐戸町3番8号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	市民部まちづくり政策課
	TEL : 083 - 231 - 1261
	E-mail : skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標: 施設の利用者数

(単位: 人)

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
<b>目標値</b>	35,000	35,000	35,000	—	—
<b>実績値</b>	14,559	24,047	—	—	—
<b>差</b>	△ 20,441	△ 10,953	—	—	—

新型コロナウイルスが感染症法の5類に移行し人流が活発化し始めたことに伴い、利用者数も徐々に増加の傾向がみられ、年度協定で定める目標値には達成できなかったものの、コロナ禍前の水準まで回復してきました。旧4町の活動団体の希望もあり集客力の高いイベントをセンター外で実施したことは、直接施設の利用者の増加には繋がっていませんでしたが、市民活動の促進に繋がる良い取組であると評価できます。今後も市報やSNS、広報誌、ホームページ等の広報の充実に努め、市民の認知度をアップさせ、施設利用を促すとともに、相談体制の充実、市民活動への参加を促す体制の確立、イベントやニーズに対応した講座の実施等、市民活動促進に資する取組について市と協議しながら進めていくことを求めます。

### ■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、市民活動の場及び市民と市民がふれあうことのできる交流の場を提供することにより、市民活動の促進及び市民主体のまちづくりを推進することです。管理運営業務の実施状況については、施設の利用者数については目標値には及ばないものの順調に増加しています。施設の維持管理、業務の実施、事業の実施については適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。ボランティアギルド制度の登録者数については、前年度に引き続き今年度も目標値を達成するなど順調に増加しており、制度を有効活用することで更なる市民活動の促進に繋がるよう期待しています。業務内容についても、講座の内容の選定や、市民活動取材票の作成などにおいて、様々な努力が確認できました。オンラインを活用した講習会やイベント等が拡大するなど、新しい行動スタイルによる交流の場の変化もみられるとともに、センターでの相談件数も増加していることから、利用者数の増加と併せて市民のニーズに合った企画運営の充実を図ることを期待しています。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

第4次下関市市民活動促進基本計画では、しものせき市民活動センターの設置目的を達成するため、当施設の持つ機能の強化、業務の更なる充実及び向上を図り、より良い環境づくりを求めるとしており、その内容及び指定管理者選定に係るプロポーザルの事業計画説明の内容を踏まえ、今後も協定に基づく管理運営業務の範囲だけでなく、しものせき市民活動センターの設置目的に合致した自主事業や、指定管理業務としての具体的な取組が充実していくよう求めます。引き続き、当施設や市民活動団体の取組を周知するイベントの実施、ボランティアギルド制度の有効活用等、利用者数の増加に繋がる取組に努めるよう求めます。施設の運営面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運用については、利用者数の目標値を達成できていませんが、引き続き、利用者数増加に係る取組を求めます。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

基本協定に基づき、おおむね適切に業務が実施されていました。前年度と比較するとセンターへの相談件数が増加しており、中でもボランティアについての相談が多いとの報告を受けています。市民活動を支援するボランティアギルド制度を活用しつつ、市民活動の活性化を望みます。また、自主事業についても、機能性・独創性に富んだ自主事業の実施を求めます。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、おおむね適切に管理されていました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。

### 社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、環境に配慮した取組が実施されていることを確認しました。

## 事業収支

### 経済性

当初計画の範囲内において適正に執行されていました。収支についても、経営努力により、ほぼ収支均衡となるレベルとなりました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

指定管理者の代表団体である株式会社ブランドゥの経営状況について、コロナ禍の影響もありここ数年当期純損失が発生していましたが、直近年度は売上も増加し、黒字となっており、経営状況に改善が見られます。一方で、新規事業への投資に伴う長期借入金と短期貸付金の増加や、自己資本比率についても懸念されます。連絡調整会議等において引続き確認を行うなど、新規事業を含む事業全体の経営状況について注視することとします。